

3-11					
主題		看護小規模多機能型居宅介護事業所における在宅でのターミナルケアの在り方			
副題		母親の死に直面した残された若いご家族への離別ケア			
キーワード 1	看護小規模多機能	キーワード 2	看取り	研究(実践)期間	6ヶ月

法人名・事業所名	(株) やさしい手 かえりえ用賀
発表者(職種)	郷野望(介護支援専門員)
共同研究(実践)者	埴ありさ(看護師)

電話	03-5491-6321	FAX	03-5491-6323
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	<p>やさしい手が運営している看護小規模多機能型居宅介護事業所です。</p> <p>世田谷区には当社事業所を含めて 2 事業所しかありませんが、世田谷区内の退院支援の中心を担っております。医療的支援が必要な方の在宅復帰支援に取り組んでおり、通い・泊り・訪問介護・訪問看護を駆使した在宅復帰プランをご提案させていただきます。</p>
-------	---

### 《1. 研究(実践)前の状況と課題》

利用開始時、肺腺癌の末期で脳への転移が認められており、病院での治療も疼痛コントロールのみ必要な状態だったため退院を迫られていた。該当地域には緩和ケア病院がなく在宅の選択しかなかったが、若い家族が介護できる環境ではなかったため看護小規模多機能型居宅介護事業所利用に至った。

本人が入院中に夫が急逝。長男・次男が家業を継ぐ準備をしていた矢先だったこともあり、本人の病状は悪化、家族(20代の子4人)も混乱に陥ってしまった。本人は自宅での生活を希望したが、医療処置(疼痛コントロール)が必要で家族が日中不在のため、退院後の在宅生活スタートは困難だった。この様な条件の中で、看護小規模多機能サービス利用すること、在宅でのターミナルケアを全人的苦痛を踏まえどこまで看取りケアが可能か実践することとなる

### 《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

【目的】 看護小規模多機能型居宅介護事業所において、身体の状態を管理しながら本人の帰宅の希望を叶えられるか、若い家族への死の受け入れのケアができるか、看取りを事業所としてどのように支えられるかを職員一同で検討・実践する

【仮説】 60代女性、末期がん、要介護5。脳転移があり、いつ痙攣が起きてもおかしくない状況。麻薬による疼痛コントロールあり。

麻薬を使用しているため、意識が明瞭な場合と混濁がある場合がある中、本人の帰宅に対する意思確認を柔軟に判断する必要がある。本人の精神的な負担を軽減しながら、帰宅の希望を叶え、同時に帰宅に向けてのご家族へのフォローをまめに行なうことで、家族にとって心残りのない看取りを実現する。

### 《3. 具体的な取り組みの内容》

本人の帰宅への希望実現と若い家族への見取りに向けての心の準備フォローのために、看護師と連携して負担がないように順序だてた説明を行ない、帰宅の準備のための前向きな目標を家族に設定してもらった。

#### 【目標】

- ① 2～3時間自宅ですごしてみる
- ② 一緒に散歩する
- ③ みんなで誕生日を祝う
- ④ 事業所で朝まで一緒に過ごす

家族の目標実現に向けて、看護・介護の職員が連携して柔軟なサービス対応を実施した。

看取りに向けての意思確認と準備を複数回に分けて実施し、本人を含めた家族の意見をまとめながら目標実現に向けたサービスを実施した。

### 《4. 取り組みの結果》

看護小規模多機能サービス利用による医療・看護・介護の連携により家族ご本人が立てた目標①～④はすべて達成できた。

家族で、最期の大切な時間を共有してもらうことができ、エンゼルケアも含めて看取りにご家族に立ち会ってもらうことができた。

### 《5. 考察、まとめ》

本事例では、介護支援専門員・介護職員・看護職員全員で意見を出し合い、偏りのない意思決定を行なうことができた。

本人だけではなく家族を顧みたプランニングとサービスの実施ができた。

看護・介護職員全員で関わることによって、それぞれから意見がでるようになり、看護小規模多機能における介護の重要な要素である「多職種連携」を実現することができた。

### 《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、御家族に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

### 《7. 参考文献》

看護小規模多機能型居宅介護開設ガイドブック（中央法規）

### 《8. 提案と発信》

看護小規模多機能型居宅介護事業所が地域に少なく、サービスの理解や実際に必要な人への供給が十分でない現状のなか、サービスを利用する方はもとより、家族や医療・介護関係者に、看護小規模多機能型居宅介護事業所だからこそ実現できる在宅ケア・ターミナルケアがあることを知ってもらい、最後の大切な時間を支援していきたい。